【論文】

適応指導教室の現状と課題
―適応指導教室指導員への面接調査から―

角　田　和　也

Present Situation and Problems of the Adaptation Assistance Class
―From Interview for Guidance Staffs―

TSUNODA Kazuya

【要旨】
適応指導教室の常勤職員の経験のある者に面接調査を実施し，その結果から適応指導教室の特徴や諸問題・今後の課題について検討した。この中で，適応指導教室の問題点・今後への課題を次のように指摘した。①指導員が対応しうる通室者数を越えている適応指導教室の現状について，②出席日数をかせぐことを目的として通室している子どもたちへの指導・援助は今のままでよいのか，③指導員をどのようにして確保していくのか。とりわけ常勤職員の採用は必要か。常勤職員の果たす役割はどのようにあるのが望ましいのか，④適応指導教室での支援が困難だと思われる子どもたちへの対応について，⑤指導員の関わりの継続性をどのようにして保持していくか。これらの問題点や課題の中には当該適応指導教室を設置した行政がその役割を担うべきもの含まれている。

【キーワード】
適応指導教室，常勤職員，面接調査，行政

Ⅰ　問題と目的

筆者らは，角田・保坂（2004）[1]において，学校基本調査等の資料である「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省（文部省）の施策について」を用いて適応指導教室の現状および諸問題について考察を行っている。この研究は全国規模の実態調査から適応指導教室の全体像を浮かび上がらせようと試みたものであり，いわば鳥瞰図的な視点からの研究であった。この中で，適応指導教室はその設置から15年程経っており，今はまさに転換期にさしかかってきていることを指摘し，今後の新たな適応指導教室のあり方について行政レベルからの論議が望まれることを述べている。

本研究はその視点とは対照的に，個々の適応指導教室の実像を重ね合わせることによってその全体像を描き出そうとしたものである。すなわち本研究の目的は，適応指導教室で実際に指導の経験のある者に面接調査を行い，適応指導教室の特徴とも言える共通項を見出すことにあると同時に，どのような適応指導教室運営上の工夫や諸問題があるのかを把握することにある。

なお，本研究における適応指導教室は文部科学省がいう「適応指導教室」のことを指す（文

帝京学園短期大学（*Teikyogakuen Junior College*）

部科学省，2002)[2]。具体的には，①不登校児等が対象，②教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室等に設置している，③学校生活への復帰を組織的，計画的に支援する組織として設置したもの，④教育相談室のように単に相談を行うだけの機関は含まない，⑤「適応指導教室」を名のっていても情緒障害特殊学級はこれを含まない。同様に校内適応指導教室等類似した活動をしているものであっても，①～④を満たさない機関はこれを含まない。

Ⅱ　方　　法

１．調査期間および調査対象

本調査は，面接対象者に調査者（＝筆者）が直接電話によって趣旨説明をして面接の依頼を行った。この趣旨説明の際，「職業上の立場にある者としてではなく，あくまで一個人の意見として話して欲しい」旨合わせて伝えている。承諾を得た者にはついては後日行う面接日時をその時に設定し，当日面接対象者の職場へ調査者が訪問して面接を実施した（2002年11月下旬～12月上旬）。

調査の内容が適応指導教室の管理・運営面にも触れることになり，また，現状を反映させるためにはあまり昔の経験ではその意に反することになるため，調査対象は千葉県内の適応指導教室に現在常勤の指導員である，もしくは過去2000年度までに常勤の指導員をしていた経験のある者で，１年以上同一の適応指導教室に勤務している（いた）経験のある者とした。これらの条件を満たした者で調査ができたのは，５つの適応指導教室で６名であった。

２．調査内容および調査方法

調査者が話題となるテーマ（＝質問内容）を投げかけその先は自由に語ってもらう，いわゆる半構造化面接の形式をとった。

質問内容は，角田・保坂（2004)[1]において明らかにされた内容を基にした次のものである。①集団構成員について，②集団規模について，③学校復帰について，④適応指導教室を含めた機関等の利用について，⑤常勤職員について，⑥指導員について。

Ⅲ　結果と考察

１．テーマ（＝質問内容）について

質問内容毎に聴取した面接の内容を示し，考察を進めていくことにする（聴取内容によっては，複数のテーマにおいて示されているものもある）。

⑴　集団構成員と活動の展開への影響について〈集団構成員／どの学年を中心とした活動を展開しているか〉

①　特に規定はなかったが，小学生はだいたい４年生から入室してくる。上は中３生まで。活動は中学生が中心のものになっていた。人数的にというよりも，年少者の活動に合わせていくこと自体に無理があるため自然とそうなった。小学生・中学生の混在は活動上問題なく，むしろ集団という場においては好影響を及ぼすこともある。

②　対象者は小４～中３生。受け入れが小４からなのは，子どもの発達状況を考えたときにこのくらいの年齢からが適応指導教室での対応が妥当だと考えられるからである。実際には中学生の人数の方がはるかに多いので，活動そのものを中学生のレベルに合わせてしまうことが多い。しかし，全体的には一般的な中学生に比べて幼い面もあるので，あからさまに内容を幼くすることはしないが実際の活動にはそうした配慮を加えている。使用スペースの問題もあって小学生だけが独自で活動することもあるが，普段は活

動上での小学生・中学生の混在はあまり意識していない（気にならない）。小学生といっても実際には小５・小６生が多く，年齢的にも中学生と近いせいもあるかと思う。

③　対象は小４～中３生。活動の中心は中学生。小学生との混在は，もともと通室してきている者が活動の流れをつくっておけばその流れに皆が乗ってくるので，ほとんど影響がない。

④　対象は小５生～中３生。ちょうど思春期にある子が対象と考えている。活動の中心は中学生。実質的な人数からも自然とそうなる。ただ，意識してそうしているわけではない。小５くらいからならみんな同レベルとして扱えるので，小学生・中学生の混在は問題ない。縦関係の情報は伝わりやすい側面もある。

⑤　入室対象は小４～中３生。活動の中心は中学生。人数的な因（調査時点では中学生22名が在籍）もあるが，過去に小学生といった「下の子」に全体の活動を合わせて行っていたところ，「上の子」が「爆発した」ことがある。その時に「上の子」に合わせて活動したところ，「下の子」が自発的に「上の子」に何とか食らいつこうとしながら活動をし，それによって全体の流れがうまく作用した。それ以降活動は中学生が中心になっている。活動していく中で，自然と場面によっては中学生が小学生や入室間もなく慣れていない子には特別な配慮をするなどして，同じ活動が一緒にできるように自分たちで工夫したりしている。また暗黙のルールといったようなものが自然と子どもたちの間に発生しており，適応という生活の場に規範をもたらしている。年長者が年少者の面倒を見ることができるようになる（任せられるようになる）ことも大きい。こういった背景があるので通常では小中混在の影響は少ない。

小４からが対象となっているが，過去には小３生が在籍していたこともあり，小２・小３生でも希望があれば受け入れることになるだろう。

小学生に比べて中学生の方が４倍程多いという通室者の実態（角田・保坂，2004）[1]から予想してはいたが，やはり活動の中心はすべての適応指導教室で中学生であった。しかしながら運営者側で意識して中学生を中心に活動を展開したのは１ケ所のみで，むしろ興味深いことに，多くは人数的にということではなく活動を通じて自然とそうなっていったということである。この適応指導教室での子ども集団のあり方は，昔は存在し昨今は失われてきていると言われている地域社会の中の子ども集団のあり方，すなわちリーダーを中心とした異年齢集団に通じるものがあるようにも感じられる。面接内容からも小学生の混在には否定的な見解はなくむしろ歓迎といった印象を受けるのだが，こうした背景があるからこそなのだろうと考えられる（ただし，小学生といっても共通して小４～小５生を下限に想定しての話であることも忘れてはならない）。また通室してくる中学生には学校に登校している中学生に比べて幼い印象がもたれていることも少なからず関係があろう。この異年齢集団は，結果として保坂（2000）[3]の言うギャング・グループ，チャム・グループを自らの体験としてとらえ直す機会となっているのかもしれない。

⑵　集団規模について

〈適応指導教室全体の人数の上限〉

①　在籍者が40人いても実際には全員来ることはない。多く来たとしても35人ぐら

いだろう。実際に40人子どもたちがいるというのは，学校の１クラスと同じになるからキツイと思う。

②　定員を決めていないが，子どもたちの人数は30人くらいが限度。それ以上になると活動そのものが難しくなる。（面接した）現在定着している子が26人おり，人数が多くて対応に苦慮している。

③　子どもの人数はどんなに多くなっても構わない。それなりに対処のしようはある。小学生・中学生の割合は全く関係ない。

④　現状の指導員数（少ない日は４人）では，通室して実際に活動をしている人数が15人くらいまでが妥当で，それ以上になると目が届きにくくなる。受け入れ総数の上限は35人くらいと思う。１人で35人は無理だと思うが，年齢，性別，立場の違うスタッフが重層的に意図的に関わることで問題が生じずに済んでいると考えられる。職員の多い日少ない日はあるが，今のところは何とかやっている。その日に来ている子どもの人数や状況によっても左右される。

〈指導員数からみた集団規模〉

①　指導員２人に対して子ども10人前後がくらいがちょうど良いか。20人いると明らかに対応がきつくなる。

②　指導員１人当たりというより，指導員５人＋１に対して30人くらいまでが人数的にはちょうど良いか。あまり少ない人数だと集団としてはどうかと思う。

③　細やかに１人１人対応するには，指導員１人当たり子ども３人は切りたい。

④　実際に関わる子どもの人数が指導員２人に対し10人が限度。それ以上になると個々への対応が明らかに不十分になるので苦しい。指導員の人数の割合が増えることは「かゆいところに手が届くようになる」ので歓迎。

面接を通じて筆者が最も印象的だったのは，指導員の人数に対して通室者の人数が多いという厳しい実態を正面から受け止め，その中で何とかしていこうと対応に苦慮している指導員の姿だった。

適応指導教室全体の人数の上限は30人～上限なしという回答だったが，概ね30人程度が上限と言えそうである。筆者が予想していた以上に上限が高かったが，被面接者に指導主事が多かったことも反映したのか，学級規模がどこかに意識されているかのようでもあった。また子ども集団における相互作用を意識している人が多くいたので，そのことを強調する狙いもあってこの人数になったとも考えられる。「実際にその日来ている人数が…」という言い方をする人が複数いたのは特徴的で，在籍者と定着者の実態が食い違っていることを示唆していると言えよう。

指導員数からみた集団規模は，単純には指導員１人につき子どもは５人くらいが対応できうる限度ということになる。しかし，１人当たりとしてではなく実際の指導員数で回答したケースが多かったことは意味深い。子ども対応が１対多ではなく多対多であるという認識があること，実際の活動場面において完全に１人で対応していくという場面がほとんどないということがそこには考えられよう。「細やかに１人１人対応するには指導員１人当たり子ども３人は切りたい」とした人もいたが，裏を返せば，集団力動を用いるとすればもう少し多くの人数まで対応できるということが言えるのかもしれない。一般にグループ・カウンセリングにおけるグループの人数は８人前後が普通だという（國

分　1981)[(4)]。先の５人という人数は，このグループ・カウンセリングよりも多少きめ細かい個への関わりが望める人数と言うことができよう。

本調査においては２つの側面から集団規模を尋ねたが，人によって集団をどちらの視点からとらえるのか違うようである。つまりある人はまず集団全体をイメージしてから１人の指導員が対応できる人数をはじき出しているのに対し，ある人はまず先に１人の指導員が対応できる人数を考えてから全体の集団の人数をはじき出しているのである。今回の被面接者においては直接子どもと関わる機会が比較的少ない人が前者，反対に関わる機会が比較的多い人が後者で考えていたように感じられた。

⑶　学校復帰について

〈学校復帰〉

①　学校の中にほぼ毎日定期的に足を運ぶことを「学校復帰」と考える。「学校の中」ではなく「クラスの中」とすると，学校内に報告されているよりもっと多くの不登校児がいるはずである。学校に戻っていく（完全登校に至る）時期としては，年度中よりも年度替わりのケースの方が多い。実際の活動は「自立支援」というスタンスで行っており，本人の自信回復がメインでその他に対大人や子ども同士での関係づくりを重視している。よってどちらかというと勉強は後回し。

②　学校に関わる時間，内容，場面が増えると「学校復帰」と言えるのではないか。しかし最近は判断の曖昧なケースが増えてきている。以前とは出席の概念が変わり「学校が広がった」ことによる。実際に子どもの進路の選択肢が広がったことや高校の不登校児への対応が幅広くなったこともあって，出席日数をかせぐ手段として適応指導教室が上手く利用されている感はある。しかし中には，ただ学校に行って出席だけをとるよりも，適応指導教室に通って何か活動をして欲しいという親の強い希望も一方では感じられている。

実際の活動は，学校復帰だけを念頭に置いて行っているのではない。

③「高校進学が決まっている場合」「著しく学校への頻度が高くなった場合」を「学校復帰」としてカウントしている。基本的には通室当初から何らかの形で学校にも登校している「部分登校」の子どもについては，学校復帰としてカウントはしていない。学校復帰ということはいつも念頭にある。一方で「雨宿りの場」のような居場所ということも考えている。割合としては50：50。ただ会議だとどうしても前者になる。

④「学校復帰」のカウントについては，自分がそれを担当していないので何をもって学校復帰としているのかはわからない。文科省の言う学校復帰はいつの時点での「復帰」を求めてきているのかも曖昧で，例えば中学生の間には復帰に至ることが無くても高校に進学する時点では戻れている子は結構いるように思う。個人的には，重要なのは個々の変化・成長であり，いかに自立できる力を付けていくかということだと感じている。学校復帰はあくまでこうした中で起こる変化の一つに過ぎない。

学習支援は行っているが，実際には学習という場がカウンセリングという状況に近い場になっている。この場所（適応指導教室）は「子どもたちが自ら必要なものをつかみ取っていく場」だと考えているので，基本的にただの居場所になっていて良いのだと思う。こうした面に対

しては手厚くやっている自負がある。

⑤　何をもって「学校復帰」とするかという明確な基準はもっていないが，概ね以前の状態よりも本人の学校への定着の度合いが高まった状態（ex：時間外登校であっても学校にいる実質の時間が長くなる，教室外登校→授業への参加が増える）を「学校復帰」とカウントしている。しかし，活動において最も重視しているのは個人の「成熟」である。学校はあくまで本人が成熟していく過程での選択肢の一つであって，学校への復帰が本当の意味での「復帰」とは考えていない。子どもの適応指導教室への出席日数が延びることは「成果」としてみている。昨今の文科省の対応も，学校復帰を積極的に促しているものだとは思っていない。

⑥　実際に学校に「戻る」子の場合，学校や親等の周囲の動きが非常に細やかである場合が圧倒的に多い。

⑦　入室時は完全不登校の者が多く，この時点で部分登校状態のものは一部である。これが年度末になると，完全不登校だった者は部分登校に至っている場合が多く，部分登校状態だった者は完全復帰には至らないものの部分登校の様相が良化の方向に転じていることが多い。

⑧　小６・中３の通室者数が多いと次年度の当初の通級者数は減る。中３は通室対象外生徒になるため，小６は進学に伴い登校を開始する子が多いためである。一方，全通室者のおよそ半数は前年度からの継続通室者が占める。適応への定着率は，年度当初は全体の半分くらいで，時が経つにつれ高くなる傾向にある。居場所となるのはよいが居着いてしまう子どもが多いという点は憂慮するところ。

⑨　１週間程度の学校の連続欠席から適応指導教室につながりそのまま定着していくようなケースが増えている。これは適応指導教室の「功罪」であると感じている一方，早期の対応や学校との連携を密にすることが課題であると考える。

⑩　クラス担任との間のトラブルが原因となり通室に至ったため，学校に戻れない子どもが増えてきている。また千葉県においては，中２→中３でのクラス替えが基本的に無くクラス担任も持ち上がりになるため，こうしたケースの場合は適応指導教室にも定着しがちになる。こうしたケースは学校との協力関係をつくること自体難しいところもあるので，今後に向けてどう対応していくのかを検討していく必要があると感じている。

さらにこうしたケースは，学校との接触が極端に減るばかりかその他の外部機関との接触を持てないままでいる場合も多く（学校から紹介されるまで学校外の相談機関の存在を知らないというケースが少なくないから），それゆえ一度不登校状態になると同じ状況が継続していくということも考えられる。

⑪　文科省の不登校の施策の中にある「出欠の取扱い」が親に伝わっている可能性もあり，「学校に行かなくても……」とする親・子が増えているように感じている。実際に体験入室に来たケースには，自分たちの現状に対して親・子ともに困っていないものも見受けられる。こうしたケースの多くは，単に「通室を（学校等から）勧められたので来た」という動機のものであり，本当に必要性を感じて来たものではないように思われる。こうしたケースはほぼ体験入室に１度来ただけで，以降通室することはない。

「学校復帰」に対する見解は皆一様でないことがわかる。漠然としては学校（クラス）への定着の度合いが以前より増すことを指しているようだが，時期的にも現象的にも具体的にされていない現状では，こうした実態は当然のことなのかも知れない。こうした背景も手伝ってか，本調査においては適応指導教室の活動の本質を「自立」という方向に求めている機関がほとんどだった。これらのことは谷井ら（2002）[5]における調査結果においても同様の結果が得られている。

学校に戻る時期は，明確とは言えないが概ね年度の切り替えがその時期に当たり，特に進学はその影響が大きいと言えそうである。また新中学３年生には，クラス担任の持ち上がりおよびクラス替えが無いことが学校へ戻ることを遠ざける一因になりえるようである。復帰につながるか否かはやはり学校・家庭・適応指導教室の連携が重要と言えそうであるが，とりわけ学校との連携のあり方の是非が復帰に大きく左右することがうかがえた。

本調査においては，実際に出席日数をかせぐために通室している子どもの存在が指摘された。またこうした現象が，結果として本来文部科学省が想定していた対象者以外の通室者増につながっている可能性もうかがえている。これらは適応指導教室だけの取り組みではとうてい対応できるものではない。早急な対応が国や県，市町村といったところに求められよう。

⑷　適応指導教室を含めた機関等の利用について

〈適応指導教室の利用状況について〉

①　（適応指導教室の利用者が不登校全体の１割ということに対して）そんなものではないかという印象。文部省通達によってつくれといってつくったが，その後の取り組みが不十分なところが多いのではないか。ただ，この地域では親も教師も外部機関への敷居は低くなってきているはずであり，適応指導教室の利用率ももっと高いはずである。これは常勤職員に今年が８年目という人がいて，この人自身に力量があることとこの人が中心となってつくってきたネットワークがあることによるところが大きい。

②　（適応指導教室の利用者が不登校全体の１割ということに対して）利用していないもの中には不登校の質が「適応指導教室」的ではないものもいる。著しい非行や怠学の子は適応指導教室には向かない。また家庭環境が崩壊状態の場合も難しい。あとは地域や行政の取り組みの問題が考えられる。

③　適応指導教室の統計上の利用率は，何を母集団にしているかによって変わると思う。実際に適応指導教室を利用した方がよい子どもたちがどの程度利用しているかが重要。適応指導教室の存在が知られてきているが，まだまだ広報が不十分で，不登校児の親御さんを通じて紹介されてという相談もある。

④　子どもたちからしたら，体験入室時の集団の質やその時に居合わせた子どもの質によっても通室につながるかどうかに影響がでる。また，通室にあまり積極的とは感じられない在籍者（出渋る人）には，どう関係を繋げていくかという実際の対応が影響してくるように思う。

⑤　これまでに同じ学校の先輩等が適応指導教室を利用していたり，親や本人の知り合いに適応指導教室を利用していた人がいる場合など，身近に利用の先例があると通室につながりやすい。

⑥　適応指導教室は基本的に「待ち」の機関なので，実際に全く相談等を受けていない子どもへの対応は学校がまず行うべ

き。ここから必要があれば外部の機関に連携を求めていくものだと考える。

⑦　この地域には「こもり系」の子どもが比較的多いことを知っている。「自信はないけどどうにかしたい」気持ちは強く自分の中にある。

⑧　全く相談等を受けていない子どもに対しては，適応指導教室としては対応のしようがない。適応指導教室自体が「待ち」の機関なので，来たものには対応のしようがあるが来ないものは「なかなか動かせない」。仮にこちらから動いたとしても，親や本人に拒否されたらそこまで。家庭機能が不十分な場合には子どもが放置されたままになる恐れがあるので，そういうケースを知った場合には個人的には気になるのだが職務上は何もできない。

⑨　全く相談等を受けていない子どもに対しては，直接にはなかなか関わっていくことは難しい。一方で，こうした不登校児を抱える教師へのサポートや引きこもりへの対応はこれからの課題である。

⑩　全く相談等を受けていない子どもに対しては，現状では適応指導教室としては手が出せない。しかし，人手があれば訪問等によって掘り起こしていくことができるかもしれない。こうした活動は今のところ不登校問題対策教員が担っている。

〈適応指導教室以外の機関の利用について〉

①　この地域で相談件数が増えているのは，地域の教育センターの通室相談とスクールカウンセラー。利用率は高くなっているはず。

②　適応指導教室以外では，地域的に都内へ出てしまうケースがあるのではないか。またスクールカウンセラーの配置状況や校内適応指導教室の設置状況が充実しているので，学校内で対応されることが多いように思われる。

③　外部機関との連携については，何を，どこが，どのように，というような細かな役割の分担方法など連携のあり方を考えていく必要があると思う。

④　全く相談等を受けていない子どもには，その子のおかれている家庭の環境などから「つながれない状況」にある場合と，その子どもの状況や親の状況で外に「つながらない」場合や自らもしくは親の意志などで「つながれない・つながらない」場合等あると思う。「つながれない状況」の中には地域的な面でも外国人や帰国子女，またその２世といった人たちであることも考えられる。

⑤　不登校児の掘り起こしには，学校や相談機関だけではなく大学，NPO，あるいはこの問題に関心を持ち，ビジョンを持ち，実行力のある行政等地域全体の連携や取り組みが必要であると考える。不登校はこの社会の人的資源に関わる重要な問題と考える。

⑥　校内適応指導教室の設置など，学校でも組織的に学内対応をしようとしていると思われる。外部機関につながる前に自力で何とかしようとする動きもある。

⑦（適応指導教室の利用者が不登校全体の１割ということに対して）適応指導教室を利用していなくても，校内適応指導教室を利用している子どもは多いのではないか。また学校長やクラス担任の考え方でこうした外部機関を利用しない場合もあると思う。

外部機関を利用しない背景として，子どもや家庭の質について言及する声が強かった。この中には様々な事情から「つながれない」人（家庭）や自ら「つながらない」人（家庭）がいるようである。また地域によっては，外国人等の存在や県外機関での対応といった特殊な事情が絡んでくる可能性も考慮すべきかもしれない。学校の対応の問題もあげられたが，地域によっては校内適応指導教室やスクールカウンセラーなどの設置がかなり行き届いている状況があり，学校での対応に期待する声もきかれた。学校での対応については，大きく「よくやっている」と肯定した見方と「もう少し何とかしてくれると…」という否定的な見方とがあるようである。しかしながら，前者の声の大きさは筆者の想像を越えているものだった。

適応指導教室ということに限ると，学校との連携を密にしていくことおよび広報活動等によっては，利用者が増える可能性はあると言えそうである。

全く相談等を受けていない子どもへの対応は，現状は「手の出しようがない」という状況のようである。しかしながら，今後については適応指導教室の活動として訪問等ができるかもしれないとした機関と，現状と変わらず自ら動くことはないとする機関とに別れた。設置してからの年数が比較的経っている機関に後者の回答が多く見られており，またその多くは適応指導教室を「待ち」の機関と認識している傾向が見られた。おそらくその地域の中での適応指導教室の役割というものがある程度定着し，それに基づいた他機関との役割分担を考えた上での見解だろう。

⑸　常勤職員について

〈常勤職員の役割〉

①　常勤職員であったが，併設されている教育相談の方がメインで，適応指導教室ではその運営を主とした統括の役割を担っていた。兼任していたこともあって業務におわれていることが多かったが，それでも教育相談等の合間を縫って週のうち１日くらいは子どもたちと関わっていた。

②　当初から主に行政面の対応や適応指導教室の運営面に携わっている。「非常勤の人が働きやすくするための裏方」。適応指導教室が主たる担当になっているが他にも複数の役割を兼務しているために，実際に子どもたちと関わる機会が持てないのが実情。年を追うごとにさらにその傾向が強くなってきている。新規入室者とは一緒に教室に入り，なじむまでのつなぎ役をするようにはしている。

③　常駐の常勤職員だが他の役割も兼務している。唯一の常勤職員なので行政面での仕事もこなす一方で，時間の許す限り子どもたちとともに活動している。基本的には子どもたちと活動している時間の方が長い。

④　他に常勤職員が１人おり，立場上はその人の補佐役である。行政等への対応はもう１人がやっていて，私は教室内の現場チーフといった役割にある。他の非常勤職員同様子どもたちとほぼ常時関わっている。「やりたいことをやらせてもらっている」。

⑤　男性職員が事実上の責任者。常勤で適応に関する全般をこなす。指導員の人数のこともあって，子どもたちとも普段から活動をともにしている。ただ，「徐々に当初に比べて役割の分化が進んできており，子どもたちと直接関わる機会が減ってはきている」。

〈常勤職員の配置について〉

①　常勤職員は管理・統括がメインで最前線は嘱託職員だった。常勤職員は現実には適応指導教室の仕事ばかりでなく他の仕事も兼務しているため，それらの仕事をこなすことに時間をとられてしまうので最前線に出続けることは無理である。こうした状況を考えると非常勤職員との連絡が密にとれる状況であれば，常勤職員は必ずしも常駐していなくても良いようにも思われる。

②　常勤職員はいた方がよいとは思うが，非常勤職員と常勤職員が混在する場合，常勤職員には主に「裏方」や教室全体の方向性を決め，時にスーパーバイザーやコーディネーターの役割を果たしているイメージがある。実際に子どもたちに関わっているのは非常勤職員であって，主任の常勤職員が不在の適応指導教室では，非常勤職員のうちの力量がある人や退職校長が実質のまとめ役として活動をしている。またこうしたところは，主任はいなくても兼務する形での常勤職員がいるはずで，こうした常勤職員との連絡は密に行われていると思う。

実際の対応については，相手やケースの状況によって常勤・非常勤のいずれが対応していくか決めている。

③　非常勤職員ではなく常勤職員の採用について考えた時期もあったが，常勤職員になると行政職としての職務等もあり，結果として純粋に子どもとだけ付き合っていける機会が減ることになるので断念した。今の非常勤と同じような雑務がない形での常勤採用は，現状では難しいと思われる。

④　常勤職員はいた方がよい。継続して子どもの様子を見ることができるのが何よりである。ただ，継続性が損なわれないのならば非常勤でもそれはよい。

⑤　常勤職員がいない状況は好ましくはないが現実的にはありだと思う。

⑥　職員構成に関しては，子どもにとっては職員が常勤か非常勤かということよりも年齢や性別などの全体としてのバランスがとれていることが重要。「心理がわかる」というだけは不十分で，何でもできることが多ければ多いほど望ましい。保護者と信頼関係を作り，子どもたちと関係を作り，学校ではないが子どもたちに必要な支援を提供することができるためには，若さはもちろん幅の広さや豊かな経験が必要と思う。

⑦　常勤職員は必要。行政面での対応や教室運営全体の統括もそうだが，同一職員が継続して関わっていくことが子どもたちにとって重要だと考えるからである。一方で，継続性のない者であってもより多くの人間が子どもたちと関わることにも賛成である。子どもたちがいろんな価値にふれることになるからである。理想は，子どもたちと継続性のある関わりを持てる職員が複数いた上で，よりたくさんの人（職員でなくても構わない）と子どもたちが関わっていける環境である。しかしながら職員の確保には財政の問題が絡むため，現状から言うと非常勤職員であっても人材が多く確保できることが第一である。

常勤職員には非常勤職員同様に子どもと関わることがメインの場合と，裏方的な役割を一手に引き受ける一方で事務的な仕事に時間が多く費やされるなどして，子どもと接する機会が少なくなっている場合とがあるようである。また傾向として，勤務年数が経つにつれて子どもと

関わる時間が減っていくということが面接からはうかがえた。これについては，常勤職員であるが他の職務を兼任している者が実際には多く存在し，兼務している方の事務的な仕事が年々増えていくことが要因としてあげられている。そしてそこには財政的な影響から来る指導員数の減少傾向（角田・保坂，2004）[1]も少なからず影響しているようにも思われる。こうした中，今以上の数の常勤職員を必要とすると語られた場合には，主に前者の場合が想定されているようである。他方，後者が想定された場合はそれほど必要だとは感じられないようである。

実際に常勤の職員が配置されていない適応指導教室が存在していることがわかっている（角田・保坂，2004）[1]が，面接から手続き上常勤職員の所属が適応指導教室以外の場所になっているだけで，果たしている機能は後者の常勤職員とほとんど変わらないというのが実際のところのようである。

⑹　指導員について

〈指導員等の勤務状況〉

①　常勤職員が他に１名（指導主事）いたがほぼ同じ役割を担っていたので，実際に中心となって子どもと関わるのは非常勤嘱託職員だった。この他に大学生ボランティア，SSP[6]が週に１日ずつ入っていた。週４日開室。

②　開室は週３日で，職員には指導主事１名の他に教育系の非常勤指導員が５名いる。この５名はいずれも週３日の勤務である。ボランティアはいない。

③　常勤が１名の他に非常勤指導員が７名いる。開室は週５日。しかし非常勤指導員はこのうちの３日のみ勤務となっていて，毎日３～４人がローテーションを組んで対応している。非常勤職員は心理職系と退職教員系の者が各々複数入っている。

④　常勤職員は他に１名いる。それ以外に非常勤職員が２名と嘱託職員が１名。開室は週５日だが，うち非常勤職員は５日間の勤務で嘱託職員は３日間の勤務である。学習支援を目的としたボランティアを，週１日都合のつく日ということで保護者に相当する人３人，大学生１人，元教員１人，退職校長１人の計６人にお願いしている。

⑤　職員構成は常勤が２名のみ。今年度はさらに３人大学生のボランティアが各々週１日ずつ（木曜…１名，金曜…２名）指導に加わっている。週５日開室。

〈指導員数〉

①　常勤・非常勤に関わらず，とにかく指導員を確保すること自体が非常に難しい。人材自体の不足もあるが，財政面での問題も大きい。

②　週３日の開室という状況は今の課題の１つであり，開室日数を週５日にすることも懸案されている。現在そのいずれの開室日にも全非常勤が来て効果的に機能しているが，週５日にした場合非常勤職員をローテーション制にし，日課・プログラムそのものを変える必要があるだろう。

③　週５日を７人が週３日ずつのローテーションで勤務している状況。７人が毎日いればそれはそれでよいが，当日来ている子どもの人数や特定の期間（時期）の在籍者数がいつも一定でなくわからない（読めない）ので現実的には行政上無理である。一方今の非常勤の勤務態勢だと，４月に始まって少し時間が経ってくるとある程度曜日ごとの子どもの人数が

わかるようになるので，それに応じた調整がしやすいというメリットもある。非常勤の人も毎日の勤務では精神的にも疲れてしまうのではないか。

機関の職員数は，常勤・非常勤に関わらず現状よりも増やしたいとする切実な声がほとんどだった。しかしながら実際のところ，人材の不足，財政上の問題の両面から人材の確保が難しい状況のようである。実際に「心理職系，教育系などとこだわって非常勤職員を採用できる状況にはない。」という声も聞いている。この点について緑川（1994）[7]は「担当者を常勤化することをはじめとして，（省略）…行財政上のバックアップが必要であることを協調して…（省略）」と述べている。適応指導教室事業を行っている都道府県や市町村が再度こうした認識を持つ必要があろう。

２．面接から新たにわかったことについて

質問内容以外にも数多くの話題について語られたが，その中で共通して取り上げられてものがいくつかあった。以降，これらについて述べていく。

⑺　通室している子どもたち

〈子どもの多様性〉

①　子どもの質は年度ごとで一様ではない。前年度から通ってきている子がいても教室の雰囲気は年度ごとによって違う。中３生においては年度の終わり頃になると，覚悟を決めている感じの子が多くはなる。非行系の子は適応指導教室での対応が難しいので，教育相談の段階で他機関に繋げていくようにしている。

②　社会情勢やアスペルガー症候群・ADHDといったもののニーズによって，適応指導教室での関わり方がずいぶんと変わってきている。

③　適応指導教室に適する子はいると思う。明らかな非行傾向，境界例，知的障害，自閉傾向などは現状では対応が困難。本人たちにしてみたら意味のある場になるのかもしれないが，集団を崩さないことができなければ適応指導教室では受け入れることは難しい。今後こういった子どもたちのニーズを満たすような状況が提供できたとしたならば，受け入れることは可能かもしれないが専門的な知見が職員に求められることになるだろう。

④　入室してきた場合に対応が難しいのは，非行，怠学，境界例，自閉性・ADHDなどの発達障害の傾向を持っている場合。これらはいずれも，入室そのものは本人にとってはメリットがあるかもしれないが，集団で生活する他児への影響が免れず，場合によっては集団活動そのものが成立しなくなる可能性がある。指導員の人数がたくさんいると個々への対応が可能になるので適応でも十分対応していけるとは思うが，現状の指導員数では困難である。とはいえ，公的機関である以上来るものは拒めないという側面もある。

⑤　適応指導教室に正式に入室した子どものうち学校へ復帰をしたものを除くと，適応指導教室に通えなくなった子どもは年間で１人くらいである。２週間通室しない時期が続いたり個別相談に戻ることはあっても，たいていは再び通室を開始する。体験入室の段階で入室を断念してその後適応指導教室には入室してこない子はいる（通室者にはカウントされない）。

⑥　体験入室に来た子の中には，自分が子

どもたちの人数が多いと感じると通室に抵抗を示し，個別相談でつながっていく者もいる。

⑦　体験入室の時に「これができなければ無理」ということをはっきりと伝えている。実際に通うようになってからは無理強いすることはしないが，結果としてここでやっていこうとする子どもが通ってきているように思う。明らかな非行傾向のある子，怠学傾向のある子，病気を持っている子は対処できない。ただし，公的機関の性質上拒否していくことは難しいところがあるので，一端入室させておいてから他機関につなぐようにしている。

⑧　体験入室の際に「通って来れないと無理」と言うことを伝えている。たいていはこの時点でその後も通える子と通えない子が分れる。その後も通える子の中途でのドロップアウトの率は低く，ドロップアウトをした子のほとんどは病的な感じを抱かせるような子である。

⑨　教育相談を経て入室に至るので，前提として適応への入室を希望していることが条件として挙げられるものの，基本的には集団の中で活動していくのがよいとされる状態にある子や集団へのチャレンジという状態で入室してくる子が多い。ただし，中には本人の状態とはかけ離れたところで親の意向が大きく働き入室に至るケースもある。

〈通室までの経緯〉

①　教育センターでの相談を経てから入室へ至る形式をとっていた。いきなり適応指導教室への入室となることはない。適応指導教室と教育相談の併用のケースや適応指導教室からいったん教育相談に戻ってくるというケースは認めていた。

②　教室への入室は教育相談を経る必要が無く，直接適応指導教室に申請してもらう形式をとる。その後入室審査を適応指導教室が独自に行い，審査を通過した者が通室できる。体験入室を実施している。

③　適応指導教室に直接申し込み独自に審査を行って入室させる方式をとっている。体験入室を実施している。

④　個別相談を経て入室に至ることになっているが，個別相談を特定の場所とは限っていないので入室時には審査委員会による入室審査を受けて吟味している。この後体験入室を行っている。

⑤　教室への入室は市が行っている教育相談を経た者のみ。教室に入室後も教育相談と併用している者もいる。病院等の外部機関からの紹介や本人・家族への通室のすすめがあった場合においても，一度教育相談を受けてから入室することになっている。したがって，直接教室への入室ということはあり得ないシステムになっている。正式な入室をする前の段階として，体験入室を実施している。

適応指導教室で活動していくのが困難だと思われるタイプの子どもたちがいるようである。あげられたものには非行，怠学，アスペルガー症候群といったものがあるが，ここに共通するのはこういった症状を呈している本人の利害というよりも，他児に及ぶ影響を考慮してという見解である。中には将来的には対応できるかもしれないことを語った者もいたが，その前提として職員の増員やより高度な専門知識の必要性といった対応していく人的資源への言及がなされており，現況からすると早期に解決されそう

なことではないように思われる。適応指導教室という「集団」であること自体が意味を持っている機関なればこそ，集団の利害を優先させることはやむをえないことなのかもしれない。

本調査においては，入室に至る過程で２つのパターンが見られた。すなわち，教育相談を経てから入室に至るケースと直接適応指導教室へ入室が可能なパターンである。しかしながら前者は相談を経ること自体，後者は入室審査および体験入室を経ることで入室までに篩いにかけられていることが言えそうである。これによって，入室の時点である程度適応指導教室の子ども集団に適応していくことができそうな子どもが選別されている可能性がある。そうした結果として，通室におよんだ者が中途で通室しなくなる事態は少なくなっているようであり，集団としての機能も保たれたままでいられるようである。適応指導教室が公的機関であるが故「来るものは拒めない」とする声を耳にすることがしばしばある。また，さまざまな理由から親の意向で通室を望む声があることも同様である。しかしこうした事態も，上記のような入室に至るまでの過程である程度は収拾されていくと考えられる。

⑻　継続性について

〈継続性〉

①　現状では非常勤職員は毎日の勤務ではないため，少しでも関わりの継続性をもたせるために記録による申し送りを毎日行っている。その日の担当者間では記録の読み合わせも毎日行っている。毎週木曜日の午後には全員参加のもとケースカンファレンスを行っている。

②　常勤職員はいた方がよい。継続して子どもの様子を見ることができるのが何よりである。ただ，継続性が損なわれないのならば非常勤でもそれはよい。

③　常勤職員は必要。行政面での対応や教室運営全体の統括もそうだが，同一職員が継続して関わっていくことが子どもたちにとって重要だと考えるからである。一方で，継続性のない者であってもより多くの人間が子どもたちと関わることにも賛成である。子どもたちがいろんな価値にふれることになるからである。理想は，子どもたちと継続性のある関わりを持てる職員が複数いた上で，よりたくさんの人（職員でなくても構わない）と子どもたちが関わっていける環境である。

子どもの変化を見ていく上でも，また子どもの変容を促す意味においても，職員の継続した関わりが望ましいと認識されている様子がうかがえた。勤務形態によっては，いかに継続した関わりを子どもに提供できるかということは大きな課題になっているようである。

⑼　集団力動（グループ・ダイナミクス）の重要性

〈集団力動（グループ・ダイナミクス）〉

①　子どもは，子ども集団によって傷つきもするが，癒されるのもまた子ども集団においてである。大人との関わりはあくまできっかけにすぎず，大人との関係づくりから次第に子どもとの関係に移行し，子ども同士での関係になっていく。こうしてできた子ども集団の中での相互作用による成長が適応指導教室における最大の効果である。ただし，エンカウンター・グループのファシリテーターのように，いつでも場の保障をするために大人がいる必要はある。ただ器だけを用意しているわけではない。

②　子ども同士の相互作用の効果（グループ・ダイナミクス）が非常に大きく，子

どもが変容していくことが多い。

③　大人が企画して何かするよりも，子ども同士が集団で活動しているだけで子どもに大きな変化がみられ，効果も大きいと感じられる。一緒に活動していると集団の力の大きさを感じざるをえない。

適応指導教室の一番の効果としてあげた人もいたほど子どもの集団で活動することの意味は大きいのだろう。同じ子どもの集団で活動する場としては「学校」は同じといえるが，最も違う点は自発性という点だろう。適応指導教室の活動の多くは提供されるものではなく自ら行うものである点は，「受動的」と揶揄される学校の活動とは一線を画するものである。こうした適応指導教室の活動は，むしろ自然体験宿泊活動として適応指導教室や教育委員会が行っている活動に近いものがあり，これらの活動が相互に関連づけられながら実施されていることの意義はここにあると言えよう。

Ⅳ．問題点および今後への課題

現場サイドの声を基に適応指導教室について検討してきたが，これまでの内容から適応指導教室の問題点・今後への課題を整理すると概ね次にようになろう。

①指導員が対応しうる通室者数を越えている適応指導教室の現状について。②出席日数をかせぐことを目的として通室している子どもたちへの指導・援助は今のままでよいのか。③指導員をどのようにして確保していくのか。とりわけ常勤職員の採用は必要か。常勤職員の果たす役割はどのようにあるのが望ましいのか。④適応指導教室での支援が困難だと思われる子どもたちへの対応について。⑤指導員の関わりの継続性をどのようにして保持していくか。

今後の適応指導教室のあり方については，これまで述べてきた特徴を最大限生かしつつ問題点や課題を解決していけるかが重要になってくるものと思われる。しかしながらここで示した問題点や課題の中には，その教室の取り組みだけでは解決できないものも含まれていることも見逃してはならない。そして当然のことながら，それらは当該適応指導教室を設置した行政が担う役割であることを指摘しておきたい。

引用・参考文献，注

(1)　角田和也・保坂　亨「適応指導教室の現状　―全国規模の実態調査から―」千葉大学教育実践研究　第11号　2004　pp. 221-237

(2)　文部科学省初等中等教育局児童生徒課「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」2002　pp. 55

(3)　保坂　亨「学校を欠席する子どもたち」初版　東京大学出版会　2000　pp. 221-224

(4)　國分康孝「エンカウンター―心とこころのふれあい」初版　誠信書房　1981　pp. 33

(5)　谷井淳一他「適応指導教室における体験的活動が不登校児童生徒の回復過程に果たす役割に関する研究」平成11，12，13年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書　2002　pp. 54

(6)　文部科学省の「調査研究委託事業」の略称。適応指導教室の活動の支援を目的に，年間20万円程度の援助がなされている。その使途は援助を受けた団体に任されており，相談員の採用に費用を充てている適応指導教室もあるということである。1999～2000年度，2001～2002年度の２ケ年が２期行われている。

(7)　緑川尚夫　適応指導教室の指導における実践的課題　児童心理　第48巻　1994　pp. 847-852